

第 6 期県民生活審議会 - 参画・協働推進専門委員会の運営について

第 6 期県民生活審議会 - 参画・協働推進専門委員会（平成 16 年 3 月設置）において、条例施行 3 年目を迎える平成 17 年度には、次の事項を審議する。

条例附則に基づき、参画・協働施策の効果の検証と、それに基づく必要な措置
 条例第 11 条に基づき、参画・協働施策の実施状況を明らかにする「年次報告」

平成 17 年度計画

年度	主 な 審 議 内 容
15	<p>(4 月) 県民の参画と協働の推進に関する条例の施行</p> <p>「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の策定</p>
16	<p>支援指針、推進計画に基づく参画と協働の推進とフォローアップ</p> <p>参画と協働の施策の効果の検証方向の検討</p>
17	<p>条例に基づく参画と協働の施策の効果の検証と必要な措置の検討</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>第 1 回（6 月 24 日）</p> <p>条例に基づく施策の効果の検証について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民意識・実態調査の設問、ケーススタディ 平成 16 年度年次報告(案)について検討 </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>第 2 回（10 月 25 日）</p> <p>『県民の参画と協働の推進に関する条例』に基づく実施策の効果の検証（中間まとめ素案）について検討</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>第 3 回（12 月 21 日）</p> <p>検証の最終とりまとめ案について検討</p> <p>検証結果に基づく、必要な措置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援指針・推進計画の骨子(改定案)について検討 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0; text-align: center;"> <p>指針・計画の改定案についての県民意見提出手続の実施</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>第 4 回（3 月頃）</p> <p>必要な措置の具体案について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援指針・推進計画（改定案）について検討 </div>
18	<p>必要な措置の具体的展開、支援指針・推進計画の推進</p>